

令和6年度旭川市子ども誰でも通園制度(仮称)試行的事業 審査基準

資料3

審査事項	細審査項目	個別審査基準	審査	点数	配点	確認	審査項目の考え方	
1 対象児童及び保護者への対応について(計60点)	(1)現在の経験値(最大20点)	①申請施設が、現在、0～2歳児を対象とする保育事業を行っている。	A ①に該当する。	20	20	<input type="checkbox"/>	0歳半～2歳児の対応能力について	
		②申請施設が、現在、一時預かり事業(一般型)を実施している。(1～2歳児の預かり実績がある。)	B ②に該当する。	15		<input type="checkbox"/>		
		③申請施設が、現在、地域子育て支援センター事業を実施している。	C ③に該当する。	10		<input type="checkbox"/>		
	(2)職員配置(最大10点)	①必要な職員配置人数のうち、3/4以上は正職員の予定である。	A ①に該当する。	10	10	<input type="checkbox"/>	同上	
		②必要な職員配置人数のうち、1/2以上は正職員の予定である。	B ②に該当する。	5		<input type="checkbox"/>		
		③必要な職員配置人数のうち、正職員の人数は未定である。	C ③に該当する。	0		<input type="checkbox"/>		
	(3)児童の安全確保(10点)	①アレルギー、急病、感染症対策、事故防止等について、医療機関との連携、対応指針の整備、職員教育等の対応ができています。	A ①に該当する。	10	10	<input type="checkbox"/>	同上	
	(4)職員の質の確保(最大20点)	①0歳半～2歳児の保育に関する研修(乳児保育研修など)をすでに受講(施設内で行う自主研修を含む)し、研修内容を保育に生かしている。	A ①に該当する。	20	20	<input type="checkbox"/>	同上	
		②0歳半～2歳児の保育に関する研修をすでに受講しているが、研修内容を保育に十分に生かしていない。	B ②に該当する。	10		<input type="checkbox"/>		
		③0歳半～2歳児の保育に関する研修を受講していないが、事業開始までに受講する予定である。	C ③に該当する。	5		<input type="checkbox"/>		
		④0歳半～2歳児の保育に関する研修をすでに受講していない。また、受講する予定もない。	D ④に該当する。	0		<input type="checkbox"/>		
	2 保育環境について(計30点)	(1)保育室について(5点)	①乳児室とほふく室が分かれている。	A ①に該当する。	5	5	<input type="checkbox"/>	保育環境について
		(2)乳児室について(最大10点)	①乳児室の面積が、【実面積－(0歳児の定員×3.3㎡)】で計算したときに9.9㎡以上である。	A ①に該当する。	10	10	<input type="checkbox"/>	0歳児の保育環境について
②乳児室の面積が、【実面積－(0歳児の定員×3.3㎡)】で計算したときに6.6㎡以上9.9㎡未満である。			B ②に該当する。	6	<input type="checkbox"/>			
③乳児室の面積が、【実面積－(0歳児の定員×3.3㎡)】で計算したときに3.3㎡以上6.6㎡未満である。			C ③に該当する。	3	<input type="checkbox"/>			
(3)ほふく室について(最大10点)		①ほふく室の面積が、【実面積－(1歳児の定員×3.3㎡)】で計算したときに9.9㎡以上である。	A ①に該当する。	10	10	<input type="checkbox"/>	1歳児の保育環境について	
		②ほふく室の面積が、【実面積－(1歳児の定員×3.3㎡)】で計算したときに6.6㎡以上9.9㎡未満である。	B ②に該当する。	6		<input type="checkbox"/>		
		③ほふく室の面積が、【実面積－(1歳児の定員×3.3㎡)】で計算したときに3.3㎡以上6.6㎡未満である。	C ③に該当する。	3		<input type="checkbox"/>		
(4)おもむつについて(5点)	①おもむつ交換台やベビーベッドを配置する等、おもむつを使用している子どもについて配慮されている。	A ①に該当する。	5	5	<input type="checkbox"/>	おもむつを使用する子どもの保育環境		

審査事項	細審査項目	個別審査基準	審査	点数	配点	確認	審査項目の考え方
3 法人評価について (計40点)	(1)実施にあたっての基本事項(10点)	①申請施設が、本事業実施に際して事業の趣旨及び目的を理解している。	A ①に該当する。	10	10	<input type="checkbox"/>	法人の意欲、能力、運営体制
	(2)実施にあたっての意欲(10点)	①申請施設が、本事業実施に当たり市と共同で試行的事業の実施及び効果検証の実施をする意欲を持っており、職員にも事業の主旨や目的の共有ができています。	A ①に該当する。	10	10	<input type="checkbox"/>	同上
	(3)事務処理の体制(10点)	①申請施設が、本事業実施に当たり、申請時の市による認定手続きの取り次ぎや、利用上限時間数の管理、保護者自己負担額の経理業務など、必要な事務を行うための体制が整備されている。	A ①に該当する。	10	10	<input type="checkbox"/>	同上
	(4)過去3年間の監査指摘状況において重大な問題がないこと (最大10点)	① 法人が運営する保育所及び認定こども園について、文書又は口頭による指摘事項がない。	A ①に該当する。	10	10	<input type="checkbox"/>	同上
		② 法人が運営する保育所及び認定こども園について、口頭による指摘事項があるが、改善されている。	B ②に該当する。	5		<input type="checkbox"/>	
③ 法人が運営する保育所及び認定こども園について、文書による指摘事項はあるが、改善されている。		C ③に該当する。	3	<input type="checkbox"/>			
④ 法人が運営する保育所及び認定こども園に関する指摘事項について、改善の目途が立っていない。		D ④に該当する。	0	<input type="checkbox"/>			